

4 家庭のルールを決めましょう

ご家庭で話し合ってインターネットの使い方ルールを決めて、みんなで守りましょう。
ルールが窮屈に感じているようなら、その都度話し合って調整しましょう。

POINT!

家庭内の
コミュニケーションが
まず基本です！
日頃から、お子様との
会話を大切に!!



作成.....年.....月

我が家のルールを決めましょう。

- ☐
- ☐
- ☐
- ☐

ルールを守るために保護者が気を付けること

- ☐ 保護者がまず率先してルールを守り、お手本になりましょう。
- ☐に1度、お子様と一緒に利用状況を確認しましょう。
- ☐ 困ったときの相談先を決めておきましょう。(相談相手.....)
- ☐ お子様の成長に合わせてルールやフィルタリングの設定を見直しましょう。

5 いざという時の相談窓口



保護者やお子様ที่困ったときの相談窓口

☎ #9110

最寄りの警察署または警察相談専用電話

#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口へ接続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。(受付時間:夜間及び土日・祝日は、24時間受付体制の一部の県警を除き当直又は音声案内のいずれかで対応)

☎ 188

消費者庁 消費者ホットライン

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。

☎ 0120-0-78310

24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

インターネット上のいじめ問題などの相談窓口です。
(受付時間:24時間)

💻 違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に関する相談をWebフォームで受け付ける窓口です。
<http://www.ihaho.jp/>



お子様も安心して相談できる相談窓口

☎ 0120-99-7777

チャイルドライン

(NPO法人チャイルドライン支援センター)

18歳までの子供専用の相談窓口です。
電話、インターネットで相談を受け付けています。<http://www.childline.or.jp>
(受付時間:毎週月曜日～土曜日/16時～21時)



☎ 0120-007-110

子どもの人権110番(法務局・地方法務局)

インターネット上の嫌がらせなどの子供の悩みごとに関する相談窓口です。全国共通・通話料無料。
(受付時間:平日8時30分～17時15分)

✉ 子どもの人権SOS-eメール

電話では相談しづらいことなら、メールでも相談を受け付けています。
<http://www.jinken.go.jp/>

